

株 主 各 位

鳥 取 県 鳥 取 市 扇 町 7 番 地
鳥 取 フ コ ク 生 命 駅 前 ビ ル 7 階
ア ク シ ス I T パ ー ト ナ ー ズ 株 式 会 社
代 表 取 締 役 坂 本 哲

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.t-axis.co.jp/ir/>

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「アクシスITパートナーズ」又は「コード」に当社証券コード「351A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年3月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所 鳥取県鳥取市扇町7番地 鳥取フコク生命駅前ビル7階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
決議事項
- 第1号議案 当社と株式会社ソネットとの合併契約承認の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 当社と株式会社ソネットとの合併契約承認の件

当社と株式会社ソネット(以下「ソネット社」という。また、当社とソネット社を総称して「両社」という。)は、2026年2月13日に、両社の合併(以下「本合併」という。)を通じた経営統合(以下「本経営統合」という。)を行うことについて合意し、両社の間で合併契約を締結いたしました。

つきましては、本経営統合を行う理由、合併契約の内容その他本議案に関する事項は次のとおりでありますので、合併契約のご承認をお願いするものであります。

なお、本経営統合の効力は、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2026年4月1日に生じる予定です。

1. 本合併を行う理由

ソネット社は、山形県エリアを中心にシステムソフトウェア開発・保守、パソコン及び周辺機器販売等を行うことを目的に、1993年11月に設立された会社で、特許を取得した「楽経シリーズ」といった経営管理関連のパッケージ化されたシステムソフトを開発するなど、独自の技術力と経験豊富な人材を有しています。

今般、当社では開発体制を強化し、事業拡大の推進速度を向上させることを目的に、同社を吸収合併することを決定いたしました。

なお、本合併に伴い、当社において合併差損が生じる可能性があるため、会社法第796条第2項但書及び第795条第2項第1号の規定により、本合併に係る合併契約のご承認をお願いするものであります。

2. 合併契約の内容

当社とソネット社が2026年2月13日付で締結した合併契約の内容は、以下のとおりであります。

合併契約書

アクシス IT パートナーズ株式会社(以下「甲」という。)と株式会社ソネット(以下「乙」という。)は、乙に関する一切の権利義務を甲に承継させる吸収合併(以下「本件合併」という。)に関し、2026年2月13日(以下「本件契約締結日」という。)付で本件合併契約(以下「本件契約」という。)を次のように締結する。

第1条 合併の方式

乙は、甲に対して、乙に関する一切の権利義務を吸収合併の方法により承継させ、甲は乙からこれを承継する。

第2条 商号および住所

本件合併にかかる吸収合併消滅会社および吸収合併存続会社の商号および住所は、それぞれ次のとおりである。

- (1) 吸収合併消滅会社(乙)
商号:株式会社ソネット
住所:山形県鶴岡市日出一丁目6番8号
- (2) 吸収合併存続会社(甲)
商号:アクシスITパートナーズ株式会社
住所:鳥取県鳥取市扇町7番地鳥取フコク生命駅前ビル7階

第3条 効力発生日

本件合併の効力発生日は、2026年4月1日(以下「本件効力発生日」という。)とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要に応じて甲乙協議の上変更できるものとする。

第4条 存続会社の資本増加

甲が、本件合併により増加すべき資本金、資本準備金、その他資本剰余金、利益準備金、その他利益剰余金の額は、いずれも0円とする。ただし、本件効力発生日における乙の資産および負債の状態により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第5条 合併対価

本件合併に際し、甲は、本件効力発生日前日の乙の最終の株主名簿に記載または記録された株主(甲および乙を除く。)が所有する乙の普通株式の合計数に、15,000円を乗じた金額の金銭を合併登記完了後1か月以内に交付するものとし、乙の株主に対して、その所有する乙の普通株式1株につき、15,000円の割合をもって、割当交付する。

第6条 取締役の退職慰労金

甲および乙は、本件合併に際し退任する乙の各取締役に対し、退職慰労金を支払わないことに合意する。

第7条 会社財産の引継

乙は、2025年7月31日時点の貸借対照表、その他同日の計算を基礎とし、爾後、本件効力発生日までの間において乙の資産、負債に変動を生じたものについては別に計算書を添付してこれを明確にし、本件効力発生日時点の乙の資産、負債その他一切の権利義務を甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条 会社財産の善管注意義務

乙は、本件契約締結後、本件効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産および権利義務

に重要な影響をおよぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲と協議の上これを実行する。なお、財産および権利義務に重要な影響をおよぼす行為は以下の行為を含むが、これに限られない。

- (1) 重大な資産の譲渡、処分、賃貸借
- (2) 新たな借入の実行その他の債務負担行為および保証、担保設定行為
- (3) 新たな設備投資および非経営的仕入行為
- (4) 非経営的な契約の締結および解約、解除
- (5) 従業員的大幅な新規採用および解雇
- (6) 乙の株式の譲渡承認、自己株式の取得
- (7) 募集株式または新株予約権その他の潜在株式の発行等、減資、株式分割、株式無償割当て、株式併合
- (8) 合併、会社分割、事業譲渡、商号変更(組織変更)、定款変更
- (9) 前各号の他、乙の企業価値向上に資さない行為、日常業務に属さない事項

第9条 表明保証

乙は、甲に対し、本件契約締結時点および本件効力発生日時点において以下の事項を表明し、保証する。

1. 適法性	日本法の下で適法に設立され、有効に存続している株式会社であり、また、その財産を所有しかつ現在行っている事業を遂行するために必要な権利能力、行為能力その他の能力を有している。 現在行っている事業の運営に関し法令等により要求される全ての免許、許可または認可の取得、登録または届出を行っており、全ての適用ある法令等を遵守して事業を行っていること、また、現在および過去において、監督官庁により営業停止、営業許認可若しくは登録の取消処分、指導または調査を受けていないこと。
2. 財務状況	提出した財務諸表は、一般に公正妥当と認められる会計基準に従い正しく作成されたものであり、不実記載を含まない。 貸借対照表および損益計算書にかかる事業年度の末日以降、乙は、その事業を通常の業務範囲の中で行っており、合併、会社分割、株式交換、株式移転および事業譲渡その他乙の事業または資産に対して悪影響を及ぼす可能性のある債務または負債を負担する行為をしていない。
3. 未払債務等の不存在	帳簿上記載されていない重要な債務、偶発債務または保証義務は存在しない。
4. 紛争の不存在	現在、訴訟・紛争・行政処分の対象となっておらず、またそのおそれもない。
5. 資産の権原	本件契約締結日現在行っている事業を適正に遂行するために

	使用している全ての有形または無形の資産につき、その使用のために必要な有効かつ対抗要件を備えた権利を保有している。
6. 契約関係	乙が当事者となっている全ての契約は、有効かつ執行可能であり、契約当事者に義務違反が生じているものまたは解除事由その他の終了事由(更新拒絶の通知を含む。)が生じているものは存在せず、そのおそれもない。
7. 労務関係	全ての役員および従業員等に対して法令等に定める範囲内において報酬等(退職金を含む。)を適正に支給し、かつ、従業員に対して法令等および乙の社内規程において定められている賃金(退職金を含む。)を全額適正に支給している。 乙とその従業員との間で、労働争議を含む人事に関する紛争、セクシャルハラスメントその他法令等の違反となるような労働関係、労働災害は一切存在せず、それらが発生するおそれもない。
8. 税務	これまで適法に納税申告書を作成、提出しており、税金の不払い、滞納等の事実が存在しない。
9. 反社会的勢力	乙およびその役員等、従業員、株主、取引先、顧問その他のアドバイザーおよび特別利害関係者等は、反社会的勢力等ではなく、また、資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営または経営に協力または関与しておらず、その他いかなる交流または関与も行っていない。
10. 内容の真実性	甲が本件合併遂行の判断のために、甲が選任した弁護士、公認会計士並びにその他のアドバイザー等に依頼した乙に関する事項の調査において提出した資料および説明した内容は、全て真実かつ正確であり、誤解を生じさせないために必要な事実を欠いていない。
11. 表明保証違反	表明保証に違反した場合、乙は甲が被った損害を賠償しなければならない。

第10条 合併条件の変更および解除

1. 本件契約締結後、本件効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲および乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、またはその他本件合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲および乙は、協議の上、本件合併の条件を変更することができる。
2. 甲および乙は、書面による合意を行うことにより、本件効力発生日前に限り、本件契約を解除することができる。
3. 本件契約の解除にかかわらず、第18条(管轄)の規定は、引き続きその効力を有する。

第11条 譲渡禁止

甲および乙は、相手方の書面による事前の承諾がない限り、本件契約上の地位を移転し、または本件契約に基づく自己の権利義務(債権債務も含む。)の全部若しくは一部を、第三者に譲渡し、若しくは担保設定その他の方法により移転してはならない。

第12条 費用

本件契約に別途定める場合を除いて、本件契約の締結および履行にかかる費用については、別途協議の上決定する。

第13条 従業員等の雇用

1. 甲は本件効力発生日において、乙の従業員全員を甲の従業員として雇用する。
2. 勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲および乙が協議して決定する。

第14条 合併契約の承認

1. 甲および乙は、本件効力発生日の前日までに、それぞれの株主総会の決議(法令または定款に定めがある場合は、その機関の決議)により、本件契約の承認および本件合併に必要な事項の承認を得るものとする。
2. 甲および乙は、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。

第15条 解除条件

本件契約は、本件効力発生日の前日までに、前条の手続を含む法令または定款上必要な手続が完了しなかった場合は、当然にその効力を失う。

第16条 協議

本件契約に関し、当事者間に紛争が生じた場合には、当事者は誠実に協議し、解決に努めるものとする。

第17条 完全合意

本件契約は、本件契約締結時における甲乙の合意の全てであり、本件契約締結以前における甲乙間の明示または黙示の合意、協議、申入れ、各種資料等は、本件契約の内容と相違する場合には、効力を有しない。

第18条 管轄

本件契約に関して生じる一切の紛争については、鳥取地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本件契約の成立を証するため本書 2 通を作成し、当事者が記名捺印の上、各 1 通を保有する。

2026年2月13日

甲:(住所)鳥取県鳥取市扇町7番地
鳥取フコク生命駅前ビル7階
アクシス IT パートナース株式会社
代表取締役 坂本 哲 ⑩

乙:(住所)山形県鶴岡市日出一丁目6番8号
株式会社ソネット
代表取締役 尾形 泰弘 ⑩

3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、本合併の対価として、消滅会社であるソネット社の普通株主に対し、その持株数に応じて1株につき金15,000円(以下「本合併交付金」という)を交付いたします。当該対価の相当性については、以下のプロセスを経て決定いたしました。

① 算定の根拠

本合併交付金の額の決定にあたっては、公正性を担保するため、両社から独立した第三者算定機関である響きパートナーズ株式会社(以下「響きパートナーズ」)に対し、ソネット社の株価算定を依頼いたしました。

② 算定の概要

ソネット社の将来の収益力に着目し、DCF法を用いて2026年7月期から2028年7月期までの事業計画をベースに、大口取引先との継続的な取引や、吸収合併後の相乗効果などを反映させて試算しました。ソネット社の基準日(令和7年7月31日)時点における資産・負債を時価換算して評価したところ、資産評価額48,952千円に対し、負債評価額が77,559千円となり、債務超過の状態ではありますが、現事業を礎とした将来の成長可能性を考慮した結果、本合併交付金の額は相当であると判断いたしました。

(2) ソネット社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

ソネット社の最終事業年度の計算書類等については、別紙1のとおりです。

(3) ソネット社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容

該当事項はありません。

(4) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社

財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 当社

ア 子会社吸収合併の実施

令和7年9月1日付で、吸収合併存続会社完全子会社であった株式会社アクシスエンジニアリング(旧子会社)を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。本合併はグループ経営の効率化を目的としたものであり、吸収合併存続会社は当該会社の資産、負債および権利義務の一切を承継いたしました。

イ 無担保社債の発行

借入金による資金調達に代わる手段の多様化及び長期資金の安定的な確保を目的として、以下の通り社債を発行しました。

名称:アクシスITパートナーズ株式会社 第1回無担保社債(株式会社山陰合同銀行保証
付および適格機関投資家限定)

発行日:令和7年9月25日

発行総額:金1億円

利率:年1.220%

償還期限:令和12年9月25日

使途:既存借入金(コロナ融資等)の繰り上げ返済及び運転資金

ウ 株式分割の実施

個人投資家をはじめとする投資家により投資しやすい環境を整え、株式の流動性を向上させ投資家層のさらなる拡大を図ることを目的として以下の通り株式分割を実施いたしました。

分割の基準日:2025年11月4日

分割比率:普通株式1株につき5株の割合

効力発生日:2025年11月5日

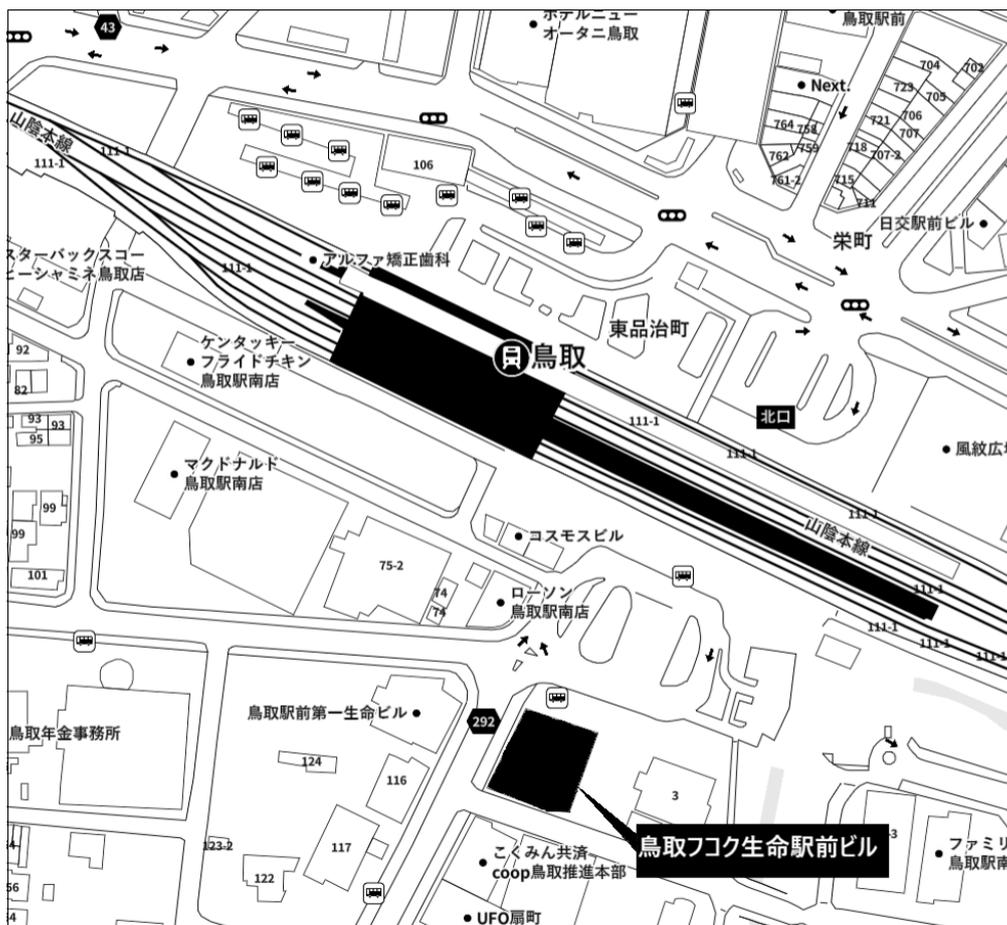
②ソネット社

該当事項はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場:鳥取県鳥取市扇町7番地 鳥取フコク生命駅前ビル7階
TEL 0857-50-0375



交通 JR鳥取駅 南口より 徒歩約2分